

次の者に関する令和８年度軽自動車税納税通知書は、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達します。

なお、当該公示送達を受けるべき者に係る納期限については、令和８年８月３１日とし、納税通知書は財務部市民税課に保管し、本人からの申出があれば、いつでも交付します。

令和８年８月１３日

前橋市長 小 川 晶

記

公示送達を受けるべき者の名簿 別紙のとおり

No	賦課年度	書類名	送付先氏名
1	2026	軽自動車税 納税通知書	株式会社 en to U
2	2026	軽自動車税 納税通知書	城所 宏次
3	2026	軽自動車税 納税通知書	NGUYEN HOANG ANH
4	2026	軽自動車税 納税通知書	鷲見 瑞樹
5	2026	軽自動車税 納税通知書	種田 伸也
6	2026	軽自動車税 納税通知書	種田 治幸
7	2026	軽自動車税 納税通知書	松本 忠